

入札時の注意点

必ずお読みください。

● 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

● また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

● 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月 6日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 藤 田 茂 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 27日から 令和 8年 3月 6日まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月 10日 午前 10時 00分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月 30日 午前 9時 50分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 11日から 令和 8年 3月 18日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 6日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 420, 000 1, 936, 000	一括	484, 000	54, 139	11, 601
1	310, 000				
2	2, 110, 000				



物 件 目 録

1 所 在 名寄市東六条南一丁目

地 番 57番34

地 目 宅地

地 積 297.52平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 名寄市東六条南一丁目 57番地34

家屋 番号 57番34

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 45.75平方メートル
2階 42.00平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分5分の4

共有者 B 持分5分の1



物 件 明 細 書

令和 7年12月23日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 藤 田 茂 幸

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

1 所 在 名寄市東六条南一丁目

地 番 57番34

地 目 宅地

地 積 297.52平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 名寄市東六条南一丁目 57番地34

家屋 番号 57番34

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 45.75平方メートル

2階 42.00平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分5分の4

共有者 B 持分5分の1



令和 6年(ケ)第1004号

令和 7年10月 8日受理

令和 7年11月**20**日提出

再現状況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 名寄市東六条南一丁目
地 番 57番34
地 目 宅地
地 積 297.52平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 名寄市東六条南一丁目 57番地34
家屋 番号 57番34
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 45.75平方メートル
2階 42.00平方メートル

共有者 亡A相続財産 持分5分の4
共有者 B 持分5分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 亡A相続財産 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

その他の事項

- 1 本件土地には、土地建物位置関係図のとおり境界標（石）が確認できたので、同地点を基点にして実地において概測した結果、本件土地は概ね公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は、略北側で接面する市道とほぼ等高な平坦地であり、本件建物の敷地として利用されている。
- 3 本件土地の略南西側には、スチール製仮設車庫（約14.58平方メートル）が存在する。
- 4 本件土地には、普通乗用自動車2台が放置されている。
Aの母親Cによれば、元々これらの車はAのものであったが、現在は陸運局等にAが亡くなった旨の届出をしているとのことであった。
- 5 本件建物は、オール電化住宅であり、台所にはIHクッキングヒーターが設置されている。
- 6 本件建物には、建築当初から屋根上に太陽光パネル（約6kw）が設置されており、その費用は当初の建築工事費に含まれているとのことである。
なお、令和3年頃に、共有者Bを契約者とする上記太陽光パネルによる発電を蓄電するための蓄電池システム及びエコキュートの設置工事を行い、現在もBがローンを払っているとのことであり、これらについては所有権が留保されているものと思われる。
- 7 本件建物の居間の壁には、間接照明が施工されている。
- 8 本件建物の洋室3において、窓ガラスの周囲の壁紙に亀裂が確認された。
なお、前回調査時、洋室2内において室内動物によるものと思われる臭気があったとされているが、今回調査時においては、そのような臭気は確認できなかった。
- 9 本件建物には、屋上バルコニー（約25.04平方メートル）及び塔屋（階段室、約5.51平方メートル）が存在するが、その構造上、本件建物の床面積には算入していない。
- 10 本件建物内に設置されている設備及び機器等については、令和6年12月以降空き家の状態となっていることから、正常に稼働するかどうかは不明である。
- 11 本件建物の外壁の一部に汚損等が見受けられた。
- 12 本件建物には、上記の損傷等の他には、特に損傷等は確認できなかったが、全体として経年相当の劣化は存在するものと思われる。
- 13 前回調査後である令和6年12月5日頃、本件建物内の階段付近においてAが病死している。
- 14 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

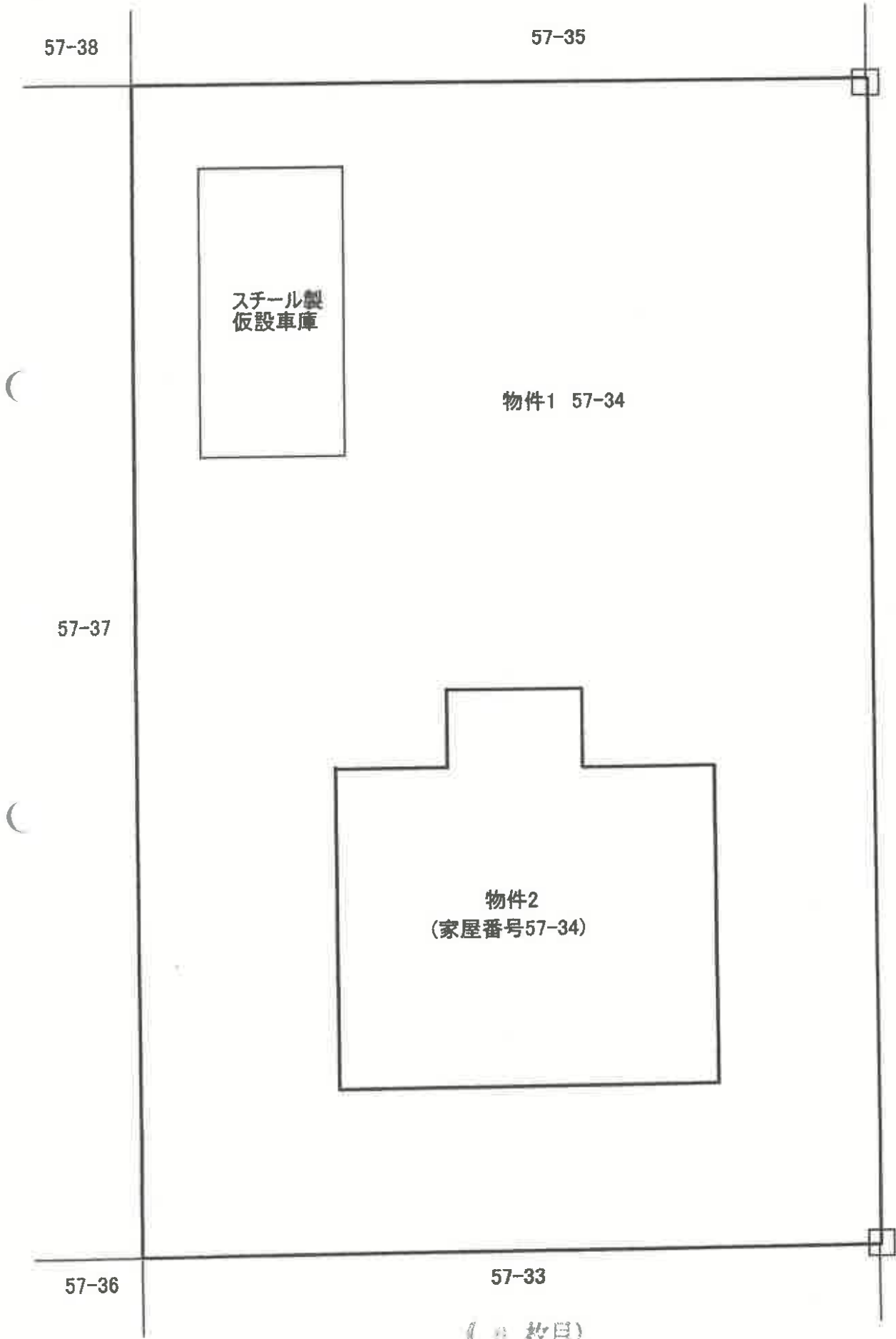
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (共有者)	1 本件建物内にある蓄電池システム及びエコキュートは、私名義でローンを組んでおり、現在も毎月1万6000円ずつローンを支払っています。 蓄電池システム等について、所有権が留保されているかもしれませんが、具体的なことは不明です。
■ C (Aの母親)	1 Aは、令和6年12月5日頃に、本件建物の階段付近で亡くなっているのを発見されました。警察による検視の結果、偶発性低体温症が原因とのことでした。 2 本件土地上に放置されている普通乗用自動車2台は、いずれもA名義のものですが、Aが死亡後、陸運局に所有者が亡くなった旨の届出をしています。 3 本件建物の鍵は私が管理しており、調査のために必要であればお渡しします。

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月9日 (木) 10:45-11:15	物件所在地	土地調査、写真撮影、隣地の住人から事情聴取
7年10月9日 (木) 11:20-11:40	当職の携帯電話	Aの母親Cから事情聴取 (電話)
7年10月9日 (木) 17:00-17:10	Aの母親C宅 (旭川市 2条通19丁目)	本件建物の鍵を受領、事情聴取
7年10月14日 (火) 13:30-14:40	物件所在地	立入調査、写真撮影、立会人D立会
7年10月20日 (月) 16:10-16:20	執行官室	共有者Bから事情聴取 (電話)
7年10月20日 (月) 17:00-17:10	Aの母親C宅 (旭川市 2条通19丁目)	本件建物の鍵を返還、事情聴取
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和 7年10月14日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせの上で、事前にAの母親Cから借り受けた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日執行許可の提示をした。 ☐		

土地建物位置関係図(概略)

令和6年(ㄗ)第1004号



(〇 枚目)

□ 境界石

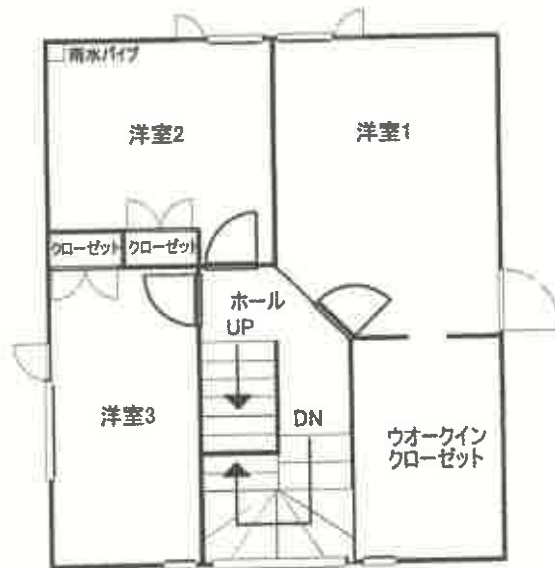
建物間取図(概略)

令和6年(ケ)第1004号

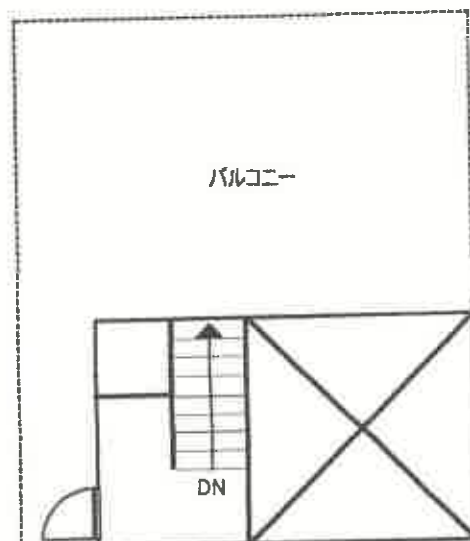
1階



2階



2階屋上



1



本件建物の外観、本件土地の形状、スチール製仮設車庫
本件土地上に置かれている普通乗用自動車の状況

2



本件建物の外観、本件土地の形状

3



1 階居間

4



1 階台所

5



1 階浴室

6



1 階洗面ユーティリティ

7



2 階洋室 1

8



2 階ウォークインクローゼット（洋室 1 から出入り）

9



2 階洋室 2

10



2 階洋室 3

11



2 階洋室 3 の壁紙の亀裂の状況

12



屋上バルコニー

13



太陽光パネル

14



スチール製仮設車庫

15



階段付近の壁紙の汚損状況

令和 6 年 (ケ) 第 1004 号
令和 7 年 10 月 14 日 現 地 調 査
令和 7 年 11 月 20 日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 浦 晃 久

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,420,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 310,000 円
物件2（建物）	金 2,110,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	名寄市東6条南1丁目 57番34 宅地 297.52㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	名寄市東6条南1丁目 57番地34 57番34 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 45.75㎡ 2階 42.00㎡	同左
番号	特記事項		
1・2	1. 本件土地には、土地建物位置関係図の通り境界石が存したので、これらを基点に実地に概測した結果、本件土地は概ね公図の通りと思われるが、正確には測量を要する。 2. 本件土地には、所有者が所有するスチール製仮設車庫(約14.58㎡)が存する。仮設車庫は可搬性を有する仮設物であることから評価考慮外とした。 3. 本件建物には屋上バルコニー(約25.04㎡)及び塔屋(約5.51㎡)が存するが、その構造から、同建物の床面積には算入していない。 4. 2024年12月5日頃、所有者の一人が本件建物内の階段付近で病死している。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR宗谷本線「名寄」駅の北東方・道路距離約1.7km 最寄りバス停「東4条」の東方・道路距離約210m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域 地勢は概ね平坦である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規則)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% なし 絶対高さ10m
画 地 条 件	間口約21.8m、奥行約13.6mの長方形地 地勢は平坦。隣地及び前面道路と概ね等高。	
接 道 道 路 の 状 況	略北側：認定幅員約7.0m 舗装 市道（建築基準法第42条1項1号該当）	
土地の利用状況等	本件物件2の敷地として利用されている。(別添「土地建物位置関係図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ： あり ガス配管 ： なし 下 水 道 ： あり	
特 記 事 項	・ 受命物件の土地については、現地調査及び地歴調査の結果等からは土壌汚染の可能性の端緒は確認されなかった。よって本件では、ただちに価格に重大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。ただし、評価人の調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 ・ 洪水ハザードマップ浸水予測：3～5m	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成25年3月1日新築 経 過 年 数：新築時から約13年 経済的残存耐用年数：約27年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、ビニールシート等 設 備：オール電化住宅、電気、給排水設備、衛生（浴室・トイレ）、給湯（温水器）、IHクッキングヒーター、パネルヒーター（居間以外の各部屋）、エアコン（居間）等 そ の 他：太陽光パネル（約6kw）（新築時設置）、蓄電システム（約6.5kw）及びエコキュート（令和3年設置）、居間の一部の壁に間接照明
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：概略は建物間取図を参照
品 等	中位
保守管理の状況	標準的
建物の利用状況	現況調査報告書を参照
特記事項	・ 建築確認済証：第H24認建名067号 2012年11月28日 完了検査済証：第H24証建名058号 2013年3月5日 （名寄市建築指導課への聴取結果） ・ 本件建物は空家状態であり、設備及び機器等については動作確認が出来ず、正常に稼動するかどうかは不明である。 ・ 1階階段から踊り場付近にかけて、壁紙に汚れが確認された。また、洋室3では窓ガラスの周囲の壁紙に亀裂損傷が確認された。

第5 評価額算定の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	5,400	1.00	297.52	0.80	1,285,286

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差： 特に無し

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	190,000	87.75	34%	5,668,650

現価率：耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、残価程度を34%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	1,285,286	0.3	385,586
計	—		385,586

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切捨)
1	1,285,286	-385,586		0.50	0.70	—	310,000
2	5,668,650	+385,586	—	0.50	0.70	—	2,110,000
一括価格(合計)							2,420,000

ウ 占有減価修正：修正を要しない。

エ 市場性修正：この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮し、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：ない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（名寄-2）

所 在：名寄市東4条南2丁目7番1

価 格：7,100円/㎡

位 置：「名寄」駅 道路距離1.1kmに位置する

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：317㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：西側 14m 市道

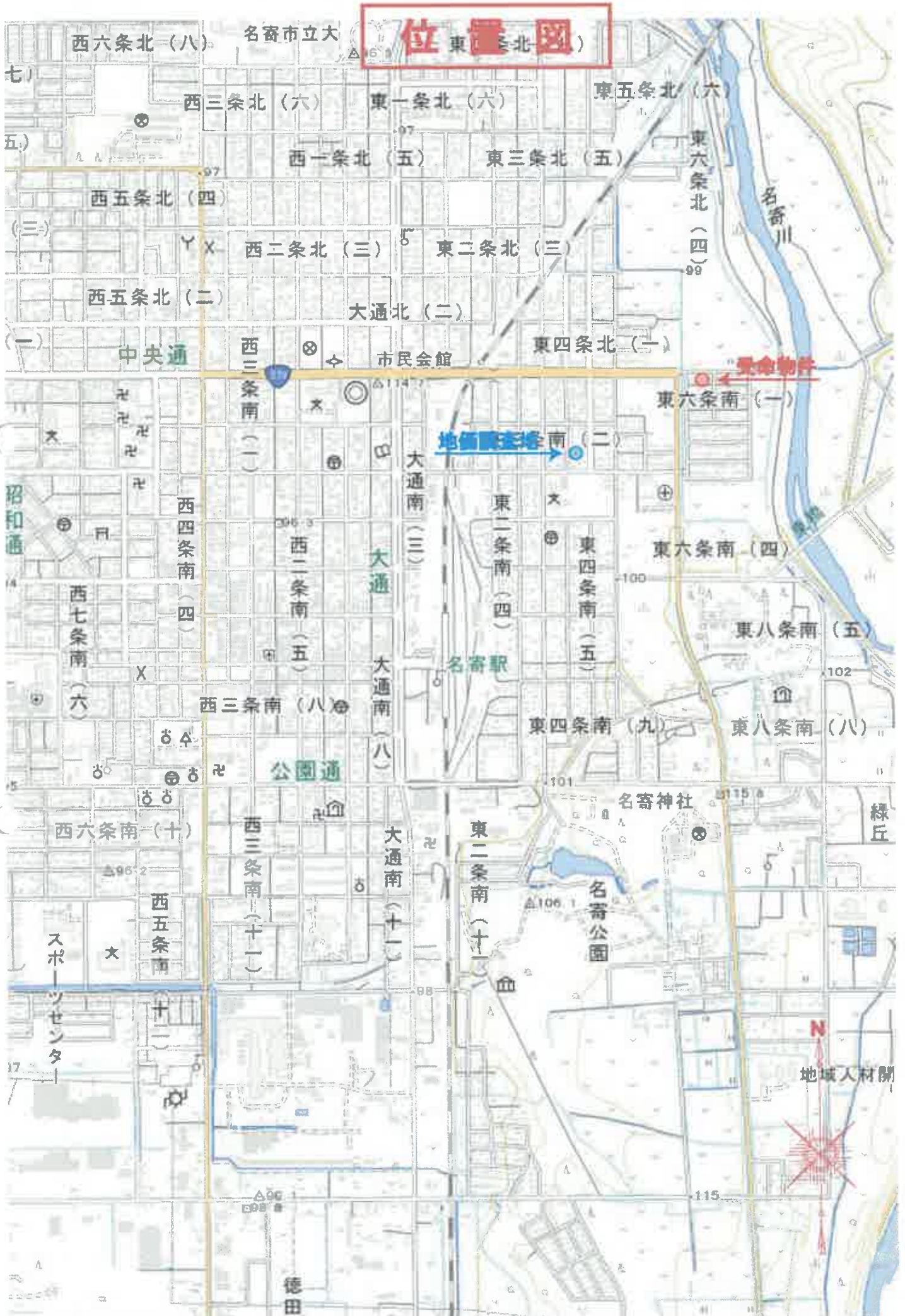
用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ駅裏の住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 土地分筆平面図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 建物間取図(概略)

位置図



(座標値種別：図上測定)

+17736.897

+39736.439

N

51-1

52-2

53-5

53-4

54

51-12

道

道

57-59

57-35

57-34

57-33

57-4

57-3

57-2

57-1

57-38

57-37

57-36

57-8

57-7

57-6

57-5

57-41

57-40

57-39

57-57

57-12

57-11

57-10

57-9

57-44

57-43

57-56

57-42

57-16

57-15

57-14

57-13

57-47

57-46

57-45

57-20

57-19

57-18

57-17

57-50

57-49

57-48

57-24

57-23

57-22

57-60

57-53

57-52

57-51

57-28

57-27

57-26

57-25

57-56

57-55

57-54

57-32

57-31

57-30

57-29

60-7

60-32

60-39

60-36

59-4

+17736.897

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地番区域見出し	東六条北1丁目
東六条南1丁目	

A 東五条南2丁目

請 部 分	所 在	名寄市東六条南一丁目				地 番	57番34			
出 縮 力 尺	1/1000	精 度 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	X II	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正5年				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年8月1日

旭川地方法務局名寄支局

登記官

請求番号：3-1

(1/1)

分筆の表示

尺貫法による記載

登記年月日：平成25年3月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年8月1日 旭川地方支庁名寄支局 登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

請求番号：3-2

各階平面図

57番34

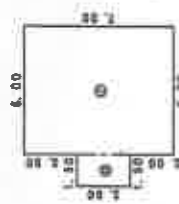
建物図面

名寄市東6条南1丁目57番地34

用途番号

建物の所在

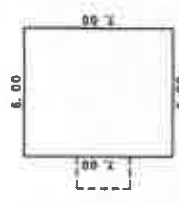
1階



求積表

① 6.00 × 7.00 = 42.0000
② 1.50 × 2.50 = 3.7500
合計 45.7500
床面積 45.75 m²

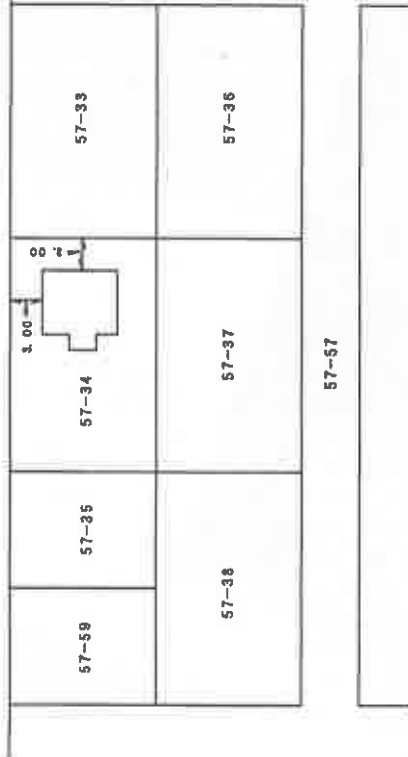
2階



求積表

6.00 × 7.00 = 42.0000
合計 42.0000
床面積 42.00 m²

道路



作成者

土橋

日作成

20

申請人

補尺

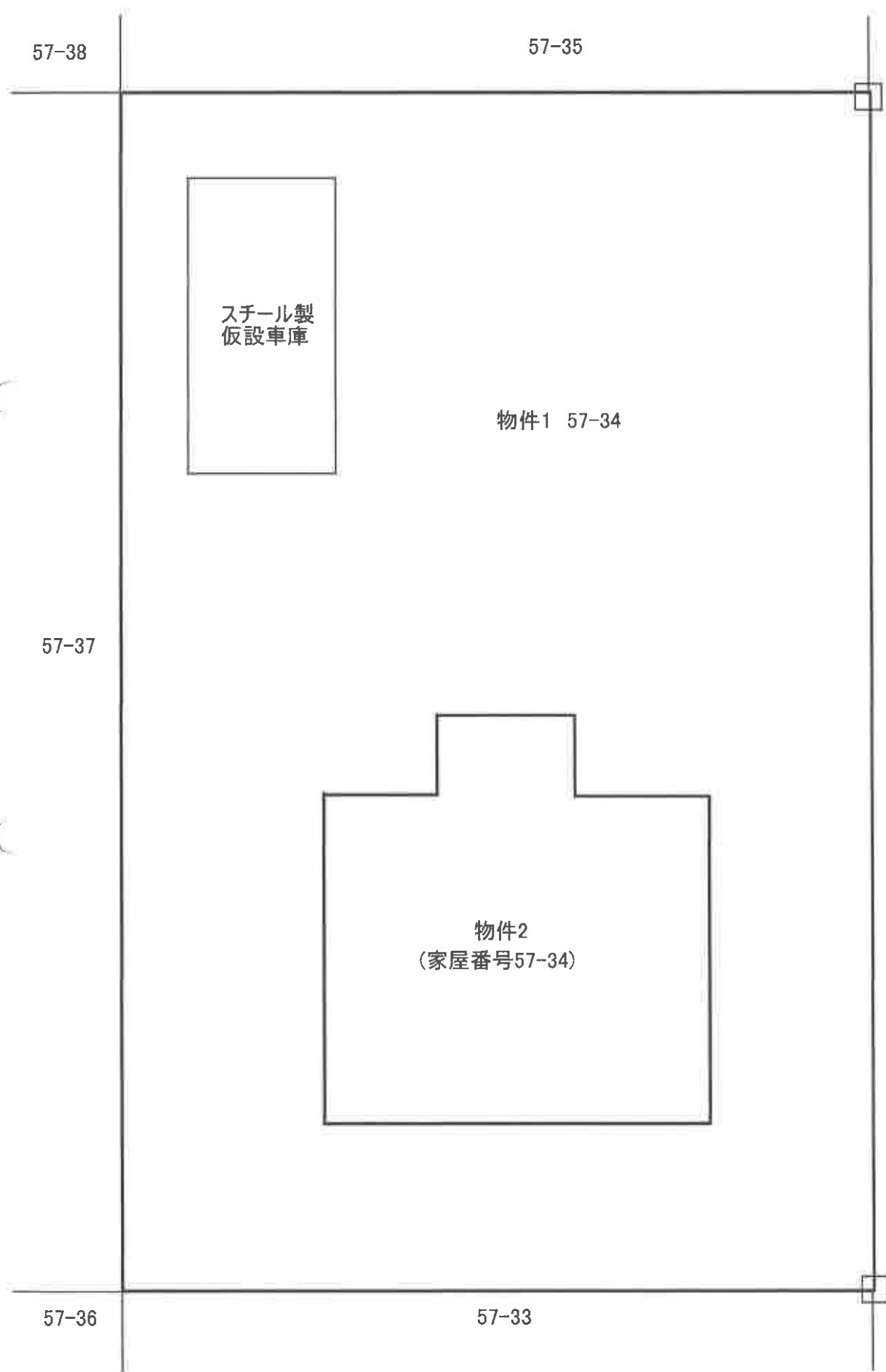
500

旭川土地家屋調査士会館一川紀

12-05 NO 002265

土地建物位置関係図(概略)

令和6年(ケ)第1004号

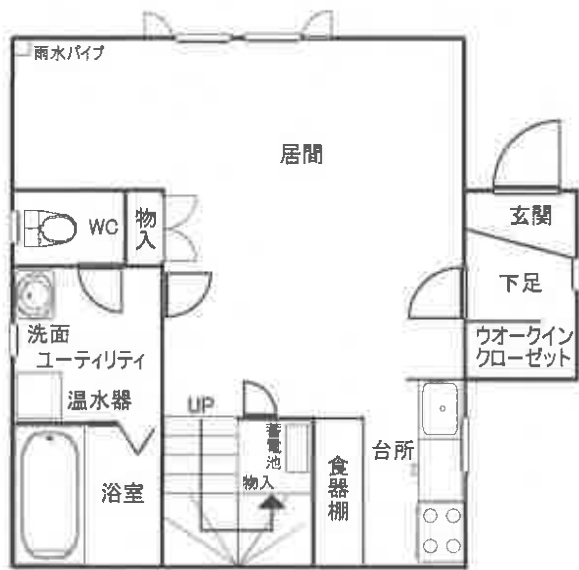


境界石

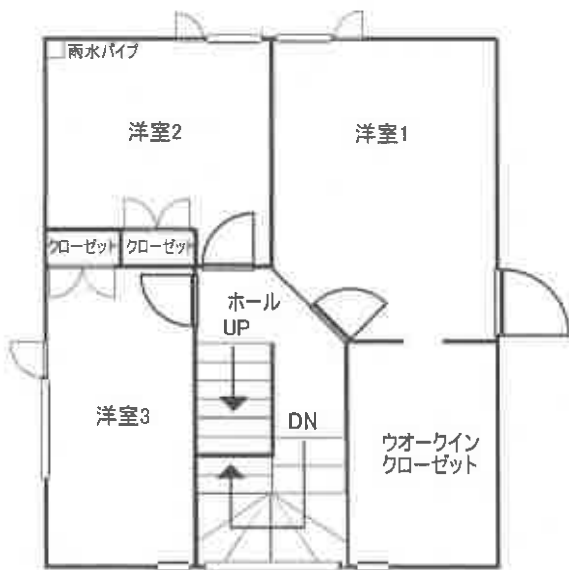
建物間取図(概略)

令和6年(ケ)第1004号

1階



2階



2階屋上

